

自転車用ヘルメット着用推進協力企業制度について

～自転車ヘルメットの着用に取り組む企業を応援します～



■ 制度の概要

従業員や来客者等の自転車乗車時等のヘルメット着用に自主的に取り組む企業と県が協定を締結し、企業の着用の取組を広くPRするとともに、ヘルメット着用研修等の取組を支援します。

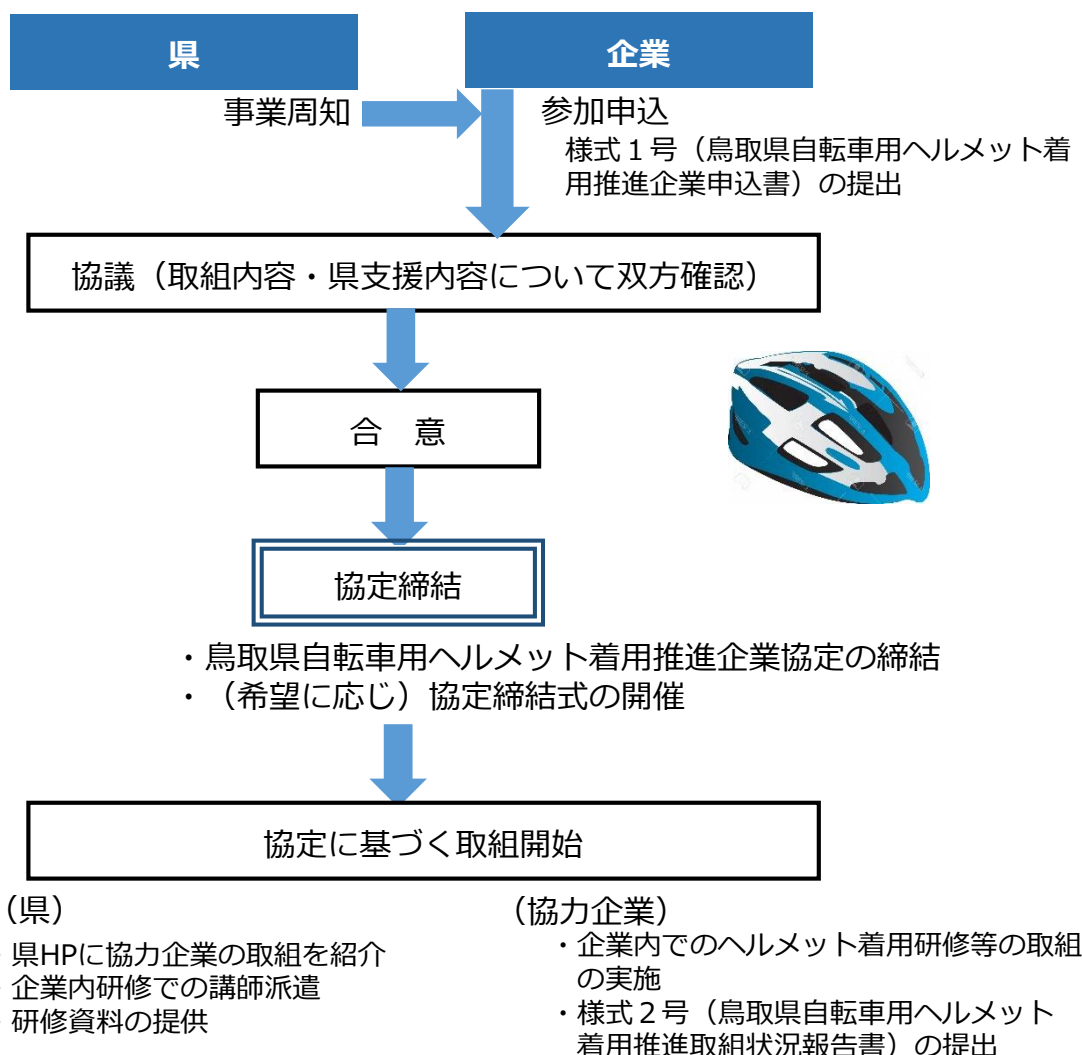
■ 企業・県の取組内容

(県) →企業内研修での講師派遣、研修資料等の提供、協定締結企業としてHPで紹介等

(企業) →自転車乗車時(通勤時や外勤移動時)のヘルメット着用に関する研修・広報等の取組

(例) 研修の実施、従業員や来客者等への周知の取組(チラシ配布、社内アナウンスでの呼びかけ等)

■ 手続きの流れ



<お問い合わせ先>

〒680-8570 鳥取県庁生活環境部 暮らしの安心局 暮らしの安心推進課

連絡先 (0857) 26-7159

電子メール : kurashi@pref.tottoti.lg.jp